

巻頭インタビュー「自治の顔」

まちづくり福井株式会社

特集 地域活性化と「道の駅」

各市の注目施策

鯖江市・小浜市・越前市・大野市

職場探訪

「つるが山車会館」

警告

「消費生活相談員は雇止めできない」

自治研の窓

自治研
57 JICHIKEN
FUKUI 2014

福井駅前まちフェス・学校給食調理員さんの「調理教室」(2014.7.6.)





福井駅前「まちフェス」で学校給食「揚げパン」大好評 自治労県現業評議会の皆さんが「げんば力」を発揮!!

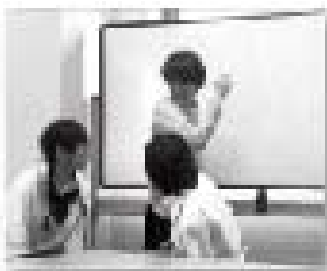


7月6日の日曜日、自治労福井県本部現業評議会は福井駅前
で開かれた「まちフェス」に参加し、「懐かしの学校給食揚げ
パン」の販売と、県下の学校給食
調理員による地場産食材などを使
っての「調理教室」を開きました。
当日は、天候もよく多くの市民で
賑わうなか、目の前で揚げたホカ
ホカの揚げパン500個は完売で
した。また、地場産食材を使った
「調理教室」も数回ひらかれ、美

味しいお握りや、給食展示パネルも親子連れの皆さんに好評でした。
隣のブースでは県や市町村で働く現業職員の職場紹介のコーナーもあり「げん
ば力」と書かれたお揃いのTシャツの皆さんが公共サービスを支える現場の力を
アピールしました。



contents	title	page
巻頭インタビュー	「自治の顔」第16回 「まちづくり福井株式会社」	2
特集	地域活性化と「道の駅」	6
	各市の注目施策	
	鯖江市：女子高生の「鯖江市JK課」 小浜市：地域協働型のまちづくり 越前市：「未婚のひとり親」に「みなし寡婦控除制度」を適用 大野市：まちなか遠足誘致促進事業	12
インタビュー	職場探訪 「つるが ^{やま} 山車会館」	18
	警告「消費生活相談員は雇止めできない」	20
報告	自治研の窓 各地からのミニレポート	22
巻末	大和田日記	24



「巻頭インタビュー」 「自治の顔」

まちづくり福井株式会社



ゲスト

企画・事業部

荒谷 定生 (あらやさだお)
井上 佳音里 (いのうえかおり)

—まちづくり福井(株)はどうして
設立されたのですか。



—事業は幅広いですが、市民と
一緒に開くセミナー開催や市
の委託事業も多いのですか。

年に何度か、専門家を招き中心市街地の商店主や市街地活性化に興味を持たれている市民の方々に集まってもらってセミナーを開いています。それと数カ月に1回は、中心市街地の商店街の理事長や、大型店、市担当課などに集まってもらい、意見交換会や情報共有をしています。調査では歩行者量や空き店舗、街中の好感度などの調査をしています。

「響のホール」の市民ステージは、まちづくり福井が主催しているイベントですが、他に貸ホールとして劇団や若者のバンドなどが利用しています。街中で文化的な事に接していただくには有効的だと思います。

—「コミュニティバスすまいる」の運行状況はどうですか。

当初は車両の償却などで大変でしたが、経費の削減に努め、市の補助金も活用して運行十五年目となります。利用者数は6年連続で

平成12年設立で、駅前を中心とした中心市街地の活性化や、落ち込んでいる商業に関して、民間活力を合わせ持った第三セクターということで、市役所、商工会議所地元商店街など多くの車輪で前に進んで行きましたよという趣旨のもとに作られました。全国的にも早い方だと思います。職員体制は8人です。そのうち私たち2人が福井市役所からの派遣となります。そして7月から空き店舗の活用方法などを担ってもらうタウンマネージャーを募集しています。

減少し平成19年度はピークで約55万人でしたが、平成25年度は約47万人でした。

高齢の方が増えて外出しないことや人口減少、郊外化に伴うことがその原因の一つと思います。少しずつお客様を増やしたいと考え、今年度から新しいことを始めました。社会実験として6月1日の日曜日に一日運賃無料を実施しました。

無料時の利用状況は平常時の日曜日に比べて約2倍でした。6月1日は、まちフェスというイベントを行っていたので相乗効果だと思います。今年度は計四回行う「まちフェス」に合わせ、無料デーも四回設ける予定です。

「まちフェス」も「すまいるバス」も街中の賑わいを生むためのツールだと思います。バスは高齢者の足としての利用や、平日の昼に買い物に出てバスで帰るといった中高年の女性が多いです。交通弱者という方が増える中で、路線バスとの共存を考慮しながら身近なバスとしての基本を堅持しつつ、今後は観光にも使っていただけだと期待しています。

バスを使っていたらよく、

IC O U S A (イコウサ) というICカードを作りました。買い物も「食市場北の庄ハニー」、 「ファールレふくい」 「おいしい業」で使えます。

情報発信は、ホームページの他にもあるのですか。

ホームページの下に「ア・ソ・ビ・net」というページがあります。中心市街地の情報、イベント、店のブログにアクセスでき、様々なものを一括集約しているものです。「遊びね」という分かりやすいキャッチコピーで、利用者も発信者も双方が情報発信できます。

A・S・B・隊（あそび隊）という20歳代から40歳代の、中心市街地に興味がある情報発信やイベントに参加したいという女性たちの集まりがあり、ホームページと連携して紙誌面でもCOM×COMというのを2カ月に1回発刊しています。

今年から年4回マップを作成することも決まり、第1弾としてランチャマップを6月1

日発行で作りました。A S B隊がお店を選んで取材し感想を書いて編集作業も私と一緒にしています。

一回6,000部の発行で街中、大学、自動車学校などに置いていますが直ぐになくなるなど好評です。このマップは「ア・ソ・ビ・net」のネットでも見られて地図上をクリックすると店の画面が出てきます。いろいろなテーマを持たせた街歩きマップを「A S B隊」で作成しようということです。

「お店の開業支援はどのくらいとをしていますか。」

中心市街地の中でも中央一丁目、俗にいう駅前でお店を開きたい人に家賃や改装費など開業に掛かる経費の補助をするというものです。事業の名前は少しずつ変わっていますが平成18年から行っており、平成25年度末までに開業支援制度を利用したのは71店舗です。

補助額は一階の路面店では家賃補助12か月分と開業経費補助を合わせ最大183万円です。電車通りですが、高い集客効果が見込まれる店舗の場合最高500万円補助されるコースもあります。

洋服店や飲食店だけでなく、駅前にはコミュニティ的な面もあるのに滞的なものも対象にしています。美容院、ギャラリー、コミュニティスペースなどです。お店の開業のお手伝いをしながら街の賑わいづくりも実現したいのです。

「賑わいの「まちフェス」は新しい取り組みも多いのですか。」

「まちフェス」はたくさんの方に街中に来てほしいと願って昨年



から始めました。今年は二年目なので来街者の方をいかに駅前の中のお店に来店者として迎えるのかという仕組みを意識して企画しました。

一つ目が「GARU・GARU・GUIDE」です。「街とつながる+楽しさ広ガル+ガイド」として企画しました。

街中のお店に店をPRするチラシの作成を依頼しこれらのチラシを一つのファイルに収納し飲食店ブースにある各テーブルの上に一冊ずつ置きました。これを見た来街者が興味を持っていただきたいということで、きっかけづくりの第一弾として作りました。チラシを置いていただけですが、いろいろなお店があるので座っている間

に見ている人がたくさんいました。これを見て後日に来てもらえるようにマップは自由に持ち帰れるようにしました。

来街者を来店者に変える仕組みづくりとして、二つ目が「まちの店・見せツアー」を開催しました。雑貨店、メンズ洋品、レディース洋品を扱う店をめぐるとともに裏道

散策も実施しました。参加者は初めて訪れた店で買い物をする人もいました。参加者からは、「新築商店街の裏路地に入ったこともなかった」、「セレクトショップは大人になると何か買わないと出られないのではないかと入らなかった。今回このツアーで新しい発見ができた。次は個人的にゆっくり

ら根っこもあるという形を少しずつできればという趣旨です。

商店街の方からはイベントをしても飲食は伸びても物販系はあまりということを言われます。そういった声に応えるにはイベントに来ていただいた人にどれだけ駅前を知ってもらえるかが今年度のテーマです。

「まちの店、見せツアー」については、お店に趣旨を説明して回り、各ジャンル三軒ずつのお店に参加してもらいました。お店の側からも「若者はチェーン店に慣れていて、商店街の店には入りづらい面がある。店を知ってもらいきっかけをもらえた」と言っていたいただきました。こういった商店街とのつながりが少しずつ変わっていくと思います。

例えば、常連客ばかりだったお店から、音楽祭で「えきまえ音楽祭」の看板を置くことで新規のお客さんがたくさん来たという声もありました。

まちフェスと同時に何か催しませんが、と色々なお客に声掛けをしました。まちフェスの無料でお客独自のイベントを掲載しますと営業をし、何名かのお客が参加してくれました。まちフェスは今年度は、6月、7月、9月、10月に開催します。



来てみたい」という声をいただきました。イベントという花火を打ち上げるだけではなく向日葵のように花もありなが

三つ目は、「ふくいえきまえ音楽祭」で特設ステージを作るだけではなく、各店に声掛けをして、昼の部、夜の部と、えきまえのさまざまな場所で音楽を楽しめる工夫をしました。



―市役所など行政との関係はスムーズですか、補助金や委託も多いですか。

市役所とは委託事業の場合でも、ただお金を渡すだけではなくて、どういうことをしたらより良い効果があるか、どのような手法があるなどの話をしています。

市役所の担当課へ行き、様々な事業についての相談や打ち合わせを行うことはよくあります。逆に担当課の職員がまちづくり福井に

来て話をすることもあります。私たちだけではなく弊社の取締役も一緒に話をするなど一方通行の関係にならないようにしています。

市役所は様々なプランの中で、この事業に関して、こうした方が良いのではないかと、或はこういった事は出来ないかと話をいただくので、理想としては綺麗な両輪になるのが一番良いと思っています。

お互いに強みはそれぞれあると思いますので、助け合っって一緒に街を盛り上げて、地元の商店街の方も一緒に入っていただきながら

一体的な事業にしていければと思います。

ハード的なものもソフト的なものも実効性がよりあるよう地元を含めて三者で手を組んで行くことが重要だと思います。

―地元の人からまちづくり福井に寄せられる評価はどうか。

商業の活性化や賑わいづくりに対する期待は大きいです。実際にまちづくり福井が応えられている

かという点と不十分な部分も多いと思います。そういうところに我々地元と一緒に色々なことを取り組んで欲しいというご意見をいただきます。厳しいですが有難いです。100%というのは難しいですが、早急に町の賑わいを取り戻す必要性は強く感じています。

―福井駅西口の新ビルへの関わりや今後の課題はいかがですか。

ビルが出来るだけではなく、出来てからが本当のスタートなので、市民、来街者、地元の方全員がビルが出来て良かった、使おうという形になれるように私たちも動いていかなければならないと思います。完成まであと二年ですので知恵を絞って市や商店街と話をして色々な提案が出来ればと思います。

現在、商業的な落ち込みによる賑わいの力が弱くなっているとの声や、来街者が街の店を知らないという状況もありますので、駅前のお店を来街者に知ってもらうことと開業支援などで魅力的な店がオープンするお手伝いやイベント等を通して、駅前の多面的な魅力を知っていただくということが課題であり希望です。

市役所にいるだけでは接することのない方々とお会いできる毎日とはとても、貴重な体験です。

―お忙しい中、ありがとうございます。

(編集部 前川 中村 伊藤)



県内全ての駅を訪問取材

今年四月、鯖江市に「道の駅西山公園」がオープンした。福井県内における道の駅は、現在、供用中が十一駅、他に若狭町の「三方五湖」、越前町の「越前」そして「永平寺温泉、仮称」などが整備中である。

五月には県内の「道の駅」連絡会が初めて開かれ、各駅の運営方法や利用客数増への取り組みなどについて意見交換が行われるなど、道の駅による地域活性化や連携強化、魅力向上などが探られている。

「自治研ふくい」編集部は五月から六月にかけて県内全ての「道の駅」を訪ね、道の駅設置による地域の変化や駅の魅力、今後の展望などについて視察した。また各駅にアンケート調査でのご協力もいただいた。

以下、その中から見えてきた現状や課題のレポートである。

「道の駅」 誕生と概要

そうした「道の駅」、現在では全国で1030カ所を超え、さらに増え続けている。

「道の駅」は平成五年、当時の建設省により「鉄道に駅があるように一般道路にも駅を」との発想で創設され、設置に当たっては①休憩機能、②情報発信機能、③地域の連携機能、を持つものとされた。

設置と運営は国土交通省と地方自治体の共同事業となっているが、各駅では、農水産物直売、加工、観光、地場産業振興など幅広い事業が展開されており、補助金等では都道府県、市町村、国土交通省、農林水産省、総務省、経済

福井県内の道の駅

道の駅 駅名	住所	道路
道の駅 河野	南越前町大谷	国道8号
道の駅 パークイン丹生ヶ丘	越前町上川去	国道417号
道の駅 みくに	三国町山岸	国道305号
道の駅 さかい	坂井町蔵垣内	県道29号
道の駅 九頭竜	大野市朝日	国道158号
道の駅 西山公園	鯖江市桜町3丁目	国道417号
道の駅 若狭熊川宿	若狭町熊川	国道303号
道の駅 名田庄	おおい町名田庄納田終	国道162号
道の駅 若狭おばま	小浜市和久里	主要地方道小浜上中線
道の駅 うみんぴあ大飯	おおい町成海	国道27号
道の駅 シーサイド高浜	高浜町下車持	国道27号
整備中の駅		
道の駅 越前	越前町厨	国道305号
道の駅 三方五湖	若狭町鳥浜	国道162号
道の駅 永平寺温泉（仮称）		

産業省など事業内容によって各種補助を受けている。

「道の駅」の設置主体は自治体であるが、実際の運営では直営は

少なく、県内でも、地元の生産組合、有限会社、株式会社、共同事業体などが指定管理者として管理運営している状況にある。

制度誕生の頃は24時間誰もが自由に無料で休憩とトイレができる

食料、トイレの確保など「緊急時に強い地域の防災拠点」としての道の駅の存在が注目された。

これらの推移をみる時、「道の駅」は、二十年前に生まれた発想を大きく超え、地域に多面的に密着した施設として発展しているといえる。

場所としてのイメージが強かったが、最近では地元の農産物や特産品の販売所として人気を高め、道路利用者だけでなく、地元民にとっても「交流、生産、経済、情報」など活用の幅が広がっている。

また、東北大地震の際には、日用品や

共通する3点セット

「休憩と地域情報案内」「地元農水産物販売」「簡易レストラン」

県下の各駅に共通している形としては「休憩と地域情報案内」「農水産物などの直売所」「簡易レストラン」の3点セットである。

この内の「休憩と地域情報案内」については、いずれも24時間開放の無料休憩所スペースとトイレの利用が可能となっている。しかし、農水産物直売所と隣接して



さかい

はいるものの、建物としては別棟にしている所が多い。

直売所とレストランが24時間体制にはなっていないので別棟になっている「地域情報案内スペース」については各駅によって力の入れ具合の差があり直売所に比べ意外にさみしい感じの駅が多い。

利益とは縁の薄いスペースかも知れないが「道の駅」設置の第一の機能ゆえに設置者である自治体として管理運営する側に対して責任ある指導も大事ではないかと思う。

「若狭おばま」で語り部の方を配置されていたのが印象的であった。

活況の地元特産物直売所

県内いずれの「道の駅」でも地元の農水産物の直売所は活況である。出品物は採れたての野菜や果物、特産品、水産物、それらの加工物、そして菓子などの土産物などである。

この内、最も人気を集めている

類などもある。

その場所に行かなければ手に入れることのできない特産物は訪れる人を楽しみを与え、その地域のイメージを強くする。そして、生産を通して地域経済に新たな活路を発生させてくれる。

実際に店頭に出されている商品には大型スーパーにはない生産者の息遣いや思い入れが伝わってくるような物が多い。生産者の名前や顔を出して安全と味に責任を持ちながら消費者と直接に結びつく農産物流通は買う側にとっても嬉しいものである。

また、顔や名前の書き方一つにしても統一したプレートではなく生産者の個性が出て面白いものは消費者の心をくすぐる。

のは特産の野菜などであり、その地域でしか栽培されていない特産品も多い。一例を挙げれば九頭竜の「昇龍まいたけ」、三国の「三年子花ラッキョウ」、名田庄の「くず、こんにゃく」また海に近い駅では早朝に水揚げされた鮮魚



みに

道の駅での、価格設定は生産者が決める場合も多いと聞く。店頭内の並べる場所は日毎に「くじ引き」で決める駅もあった。こうなると、生産者は単に生産物を出荷するというよりも自らのアイデアで「見せる力」訴える力」など

「総合的な売る力」も求められる。

まさに生産と経済、地域活性化を、個人や家族、或いは集落として見つめなおす機会を与えている道の駅もある。

特産加工で 地域産業を創出

「道の駅」では生鮮食品品だけではなく、それらを加工した特産品も多く売られている。例えば「栃もち」「漬物」「ジャム」「そば」「羊かん」「杜仲茶」「ジェラード」「名産ソフトクリーム」などがある。

各駅に出されている加工食品は「道の駅」設置に伴う販売によって、生産量や加工の工夫、新商品の開発などで新たな地域産業につながる可能性を秘めている。

「道の駅」の直売所に似ている所としては、一般道路沿いに設置されている個人の野菜直売所などがあるが、ここでは生産者と消費者の交流はあっても地域住民が共同しての加工食品や新製品の開発には至っていない。

この視点で考えるならば、道の駅は地域や自治体単位としての「地域ビジネス」への展望も含めて地域全体としての産業化や雇用など、創意工夫し挑戦する部門が幅広く「伸びしろ」も大きい気がする。

直売する商品を生産者や出品者任せにするのではなく、地域としての生産体制やPRについて地域社会全体で対応する「地域力」が重要であり、それを誰がどのようにコーディネートしていくのか、大きな課題である。

各駅からのアンケート調査では、農産物を道の駅に出荷することで住民の生きがいや生活収入の増加を生み、地元野菜や特産品を改めて見つめなおし誇りを持つ人が増えたなどの声が紹介されている。「道の駅」開設に伴う嬉しい状況である。

一方、ある駅の菓子などの食料土産物は全て福井市の一業者が生産販売者と記されており、居合わせた客は「これでは道の駅に抱く地域密着のイメージは薄いね」とささやき、商品を手に取ったものの直ぐに戻っていた。

各駅で地域のイメージアップと地域産業の振興につなげる魅力的な商品として何を創り売り出すかは極めて重要である。地元特産物が殆どなく、どこにでも売っている土産物ばかりを並べている道の駅には魅力がない



九頭竜

情報化時代の

「道の駅」

「九頭竜」で面白い話を聞いた。

県下の道の駅の中で九頭竜の直販所スペースは最も小さい。しかし、取り組んでいる内容はユニークであった。それは情報化時代に即した生産と仕入れ、販売である。



熊川宿



「九頭竜」の売り場状況は常にインターネットの「ユーザーレビュー」で配信されている。生産者はその様子を自宅などで確かめ自分が出品している商品の売り上げを随時確認できる。そして、商品が不足していれば同日でも再び出品する。各種の「お弁当」「あんこ餅」などは常に新鮮であり無駄な生産にもならないと聞く。

こうしたシステムは県外での取り組みとしてテレビで観たことはあったが県内の小さな道の駅で行われていたことは新鮮であり力の入れ具合を特に実感した。

情報化への対応は、地域情報のパンフレットやビデオを垂れ流しているだけでは取り残される。ホームページも駅によって意欲的な工夫が見受けられる駅もあれば形だけの駅もある。

来訪者への情報提供も各駅によつて相当の差があるが、職員の対応もいろいろであった。パンフレットやビデオ案内のほかに、来訪者に対する現場の職員の対応がその地域のイメージや好感度を左右する。単なる物売り店の意識で客を捌くような対応になっては困る。

その意味では「道の駅」に自治体の正規職員が殆ど配置されていない現状の中で、担当課である商工観光課や農政課など自治体側が実際の運営者に対して接遇案内なども含めた適切な支援をすべきである。

道の駅の指定管理者としての期間は殆どの駅が五年間となっている（一部に三年）が、その中では経営の数字では表せない地域への好感度アップの貢献なども評価の対象となるべきであろう。

道の駅は今日の情報化の時代で

道路を通過する人々への案内は当然として、それで事足りるのではなく、その周辺地域に住む人々の「心の活性化」も含めた情報交流拠点としての位置づけも期待されている。

新たな価値と広範なネットワークをつくる「道の駅」

以前はJ Aや市場へ一括納入し、自分では決められない価格設定や出荷体制が当たり前だった地域の生産者は道の駅へ生産物を出すことによつて、先に示したように自らが価格を決めたり、商品開発を行ったり、販売のノウハウを学ぶなど新たな分野に挑戦し成長を続けている。

その人々の中に女性や高齢者の比率が高いことも地域密着の「道の駅」ならではの状況である。また、それらの学びの多くは個人の範囲ではなく同じ生産者同士の間でも行われていると聞く。

さらに、農産物を出す生産者は、一面では生産者であるが、他の生産者が出す商品の買い手にもなっている。いわば地域内の流通においては生産者も消費者であり、他の地域住民も消費者の立場で道の駅を利用してはいる。地産地消による地域経済の活性化も道の駅が果たしている一つの側面である。

これまで地域のコミュニティの場所といえば公民館や公共ホールなど近くの集落や特定の住民が触



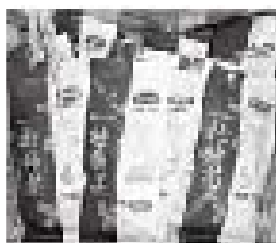
西山公園

れ合う施設が第一に挙げられてきたが、「道の駅」は実際の運営の中でこれまでにはない広範で多様な住民の出会いとネットワークの場を創り出している。

それは、駅周辺の住民同士の場合もあれば、嶺南の各駅に見られるように、歴史も深い「鯖街道」の往来を思い起こす京阪神の住民との交流も道の駅が果たす役割として根強いものがある。

また、「西山公園」「熊川宿」は地元を代表する観光地に隣接しており、道の駅が観光地への誘導施設としての役割も果たしている。熊川宿では、道の駅設置に伴い国指定重要伝統的建造物群保存地区の「熊川宿」への観光客も増えている。

「うみんぴあ大飯」は隣接地にホテル、ヨットハーバー、観光船乗り場なども備えた高級リゾート施設のようにある。「シーサイド高浜」も地中海をイメージしたような美しい建物で隣には温泉施設もある。「名田庄」は町営ホテルや学生会館、自然公園など青少年研修や家族連れの体験型観光にふさわしい。「若狭おばま」では駅



シーサイド高浜



を活用したイベント開催によって新たな住民交流が生まれたと聞く。

このように道の駅は多種多様な形態で広範な地域コミュニティの場へと発展している。まさに「人」「物」「情報」が集まる「駅」そのものである。

福祉、防災拠点としての「道の駅」

「道の駅」は冒頭に紹介したように①休憩機能、②情報発信機能、③地域の連携機能、の三つの機能を持つものとして設置されたが、東北大地震の際には地域の防災拠点の役割としても存在が注目された。

「特定非営利活動法人東北みち会議、東北「道の駅」連絡会事務局」のホームページには、海岸沿いの「道の駅」が大きな被害をうけた中で、その周辺の駅が果たした緊急避難者受け入れや被災地の救援、復興への支援などの具体

的事例が紹介されている。

施設利用として、避難者の受け入れ、食料や飲料などの商品提供、炊き出し。被災者の救援基地として、自衛隊、消防、支援自治体の前線基地や物資の受け渡し場所。

機能面では、避難者への道路情報、避難所情報等の支援。近隣避難所への炊き出しや食材の提供、被災地域の生活支援のための日用品などの仕入れの工夫、営業やお風呂の提供など現場で役立つ幅広い被災支援を果たしてきた。

二十年前前の設置構想には入っていなかった「防災拠点としての道の駅」。この視点での活用は今後の防災対策に不可欠である。



名田庄





パークイン丹生ヶ丘

福井県の場合、原子力発電所が集中し、その避難方法など具体的な取り組みが特に重要であるが、各駅へのアンケート調査の中でも自治体への要望として「災害時の道の駅としての役割の明確化」を求める意見が示されていた。防災拠点としての「道の駅」の活用は、県、地元自治体、現場の関係者も含めて速やかに論議しておくべき課題である。

他に「丹生ヶ丘」の売店には近

くの福祉施設「光道園」の就労支援事業所がつくる「パン」が販売されていた。多くの道の駅の近くにも福祉関係者や授産施設等で作る食品や工芸品があると推測できるが、そうした品物の販売を通して地元の福祉関係者への激励や支援も地元密着の「道の駅」ならではの取り組みとして可能であろう。

今後の課題は「経営の健全化」と「地域財産」としての共通認識

今回の取材やアンケートで実態を把握できなかったことに、道の駅の収支にかかわる事項がある。

設置されてから長い駅と最新の駅では施設形態や直売所、レストランなどに色んな違いがある。また、農山村の駅と都市部に近い駅、嶺北と嶺南の駅では、設置への思いや期待する形も違っている。

設置期間が長い駅では施設やトイレの改修が求められ、山間部では出品者の高齢化や駅職員の確



うみんびあ大飯

保、季節を問わない安定した集客、加工品の充実などがアンケートに示されていた。集客でも年毎の駅も多い。

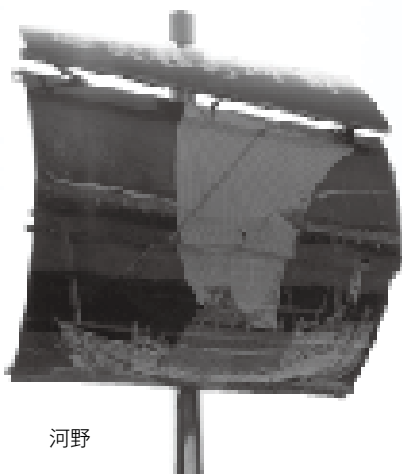
しかし、どのような形であれ「道の駅」の経済的な自立を求めていくことは重要であろう。多くの駅では季節に合わせて各種イベントや土日の朝市なども含め創意工夫しているが、いずれの駅でも経営には苦勞している。

自治体の補助や指定管理費も駅によって大きな違い

がある。残念ながら、設置者としての自治体の補助金や各種事業への交付金等に依存するだけでは展望が開かれない。

増え続ける「道の駅」が真に地域経済活性化や交流拠点、防災拠点として発展し維持し続けるには、これまでに述べてきた現状と視点に目を向けながら、行政も地域全体の住民も、「道の駅は自分たちの大事な地域公共財産」として共通認識することから始まるのではないだろうか。

(編集部 伊藤藤夫)



河野

各市の注目施策

鯖江市JK課

誌上インタビュー

女子高校生でつくる「鯖江市役所JK課」が今年の四月にスタートし、その発表と同時に多くのマスコミで紹介され、今や全国から注目を集めています。

自治研ふくい編集部でも6月26日に行われたJK課によるアイデアやデザインによって完成した「図書館アプリSabota」発表会を取材し、市役所関係者やJK課の女子高校生にアンケート取材をしました。

以下、その概要を紹介します。

鯖江市役所（都市整備部）プロジェクト 横井直人さんに聞く

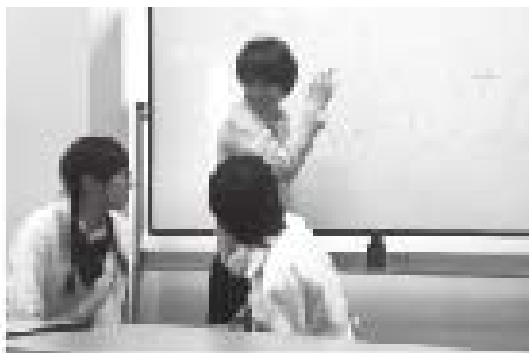
※どうしてJK課の発想を思いついたのですか。簡単な経過を教えてください。

私が入庁した時（8年前）から鯖江市は市民協働のまちづくりを謳っていた。市長も率先して市民と交流し、それによって市役所の中にも市民の声が施策に反映されるようになった中で市が行なう事業の一部を民間（市民団体）に委託することで鯖江市は市民協働を推し進めた。しかし、2年、3年

と経つにつれてその市民協働に違和感を感じた。

それは協働している団体（市民）が毎年同じ顔ぶれであることに。市民が6万9千人もいるのに。そこで新しい公共である市民協働の第1ステージ（出来る人がする）はクリアしているのだから、次のステップに行く必要があると思った。

図書館アプリSabota



ただ何をしたらよいかのかわからず、鯖江で行われた地域活性化プランコンテストに出場しその課題を投げかけた。その課題に対して

慶應義塾大学特任助教の若新雄純氏からこの「鯖江市役所JK課構想」を提案いただきプロジェクトを進めることとなった。

※市役所での反応はいかがでしたか。反対などはなかったですか。

成果や展開を聞かれることが多かった。ただこのプロジェクトは女子高校生（市民）主導であるため成果や展開はどうなるか想定できない。

※メンバーの選任はどのようにされたのですか。

女子高校生主導であることが重要であるためメンバーも彼女たちで選任する必要があると思った。そこで知り合いの女子高校生数人に任せた。

※発足してからの全国の反響はすごかったですか。どのような状況でしたか。

反響（主にネット中心）は予想通り。このプロジェクトのプロデューサーである若新雄純氏にもこれくらいの反響にはなるだろうと聞かされていた。ただ当事者である女子高校生たちの

反応は予想できなかった。ネットの中の見えない相手の声に怯えていた。

「大人」として「答えを教えよう」としたが私にも経験のないことであつたため彼女たちと一緒に悩んだ。これから自分たちがどのように振る舞い、活動していくべきかをあの大反響から模索できたと思う。

※最初に取り組んだ具体的な活動はなんですか。

「やりたいこと」を掘り出すワークショップ。彼女たちがしたいことをしてもらおうプロジェクトなので。そこから始まった。

※先日の、鯖江ピカピカプランや、図書館アプリの状況はいかがですか。

具現化されたプロジェクト全般について。



これまでの彼女たちの人間関係は、学校、友人、家族が中心であったようだ。それがこのプロジェクトを通して市役所職員やさまざまな企業の方、マスコミ関係者等と人間関係が広がった。そこで得たもので彼女たちが成長していることが目に見える。

彼女たちもまた、今しか（高校生のうち）出来ないことに真剣に取り組んでいる。その真剣さに周りの大人たちは真剣にならざるを得ないし、応えたいと思う人が増えてきたように感じる。

JK課の女子高校生の皆さんへのアンケート

※皆さん、鯖江の高校の方ですか、全員が鯖江市の方ですか。

鯖江市在住の女子高校生か、鯖江の高校に通う女子高校生です。

※どうして、JK課に入ろうと思ったのですか。

- ◆ 友だちに誘われたから
- ◆ 自分の短所が直せるきっかけになればいいと思ったから
- ◆ 将来まちづくりの仕事に携わりたいから
- ◆ 楽しそうだったから
- ◆ まちづくりに貢献したい

- ◆ ボランティアなど人のためになることをしたかったから
- ◆ 今しか出来ないことをしたかったから

※JK課では、どのようなことをしたいですか。

- ◆ ボランティア
- ◆ 他の高校に通う高校生と交流をしたい
- ◆ イベント企画運営

※実際に活動を始められての感想はいかがですか。

- ◆ こんな有名になるとは思わなかった
- ◆ 大人との関わりが楽しい、刺激になる
- ◆ 自分が地域に貢献している感じがする

※鯖江市の好きなところや、困ったと思うところはありますか。

- ◆ 好きなところ
 - ・ 人口が増えているまち
 - ・ 新しい取組みが出来るまち
- ◆ 困ったところ
 - ・ 地域によって人口減少が進んでいる
 - ・ めがね押しが強すぎる

※その他、行政に対しての要望などありますか。

◆ 田舎への交通の便がわるいため生活が不便。



鯖江ピカピカプラン

これまでJK課が参加した活動



「進化するやわらかい公共」シンポジウム



鯖江つつじマラソン

若狭おばま

小浜市の取り組み



小浜明通寺

小浜市の地域協働型の まちづくり

自分たちのまちは
自分たちでつくる

小浜市市民協働課

芝 和繁

小浜市では、第5次総合計画で、目指す将来像を『「夢、無限大」感動おばま』とし、市民・団体・事業者・行政による「協働」のまちづくりにより、地域に住む子どもから高齢者まで、すべての人が限りなく大きな夢を描き、実現できるまちを目指しています。

平成13年には、全国初の「食のまちづくり条例」を制定し、「食」を起点として産業・環境・福祉などの施策を展開してきました。「食」を育む豊かな自然環境の保全もそのひとつであり、森林や身近な緑を守り育てる取り組みを行っています。また、市内12地区のそれぞれの活動に対して継続した支援を行うことで、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気運や理念が定着し、住民主体の「協働」のまちづくりが進んできています。

これらの取り組みは、棚田を活用したキャンドル設置イベントや遊休農地を活用した花の里づくりなど



宮川地区：休耕地のひまわり畑

どに広がり、市内各地で自然環境を守る活動などが年々活発になってきています。こうした活動が高く評価され、平成26年4月に、「緑化推進功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

ここはふるさと！

今後も、「協働」のまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんが、みずから感じ、みずから動くことにより、「地域力」を高め、さらに「結集」することが必要であります。行政主導ではなく、市民・団体・事業者・行政が「協働」の観点に立ち、それぞれの特性を活かすことで、個性あふれる魅力あるまちづくりが進んでいくものと考えています。

そのためには、多くの地域住民が参画し、地域が一体となって課題解決に取り組むことが重要であり、地域づくり活動の場としての役割が大きくなっている公民館を拠点に、各地区の区長会やまちづくり委員会、各種団体等で設立する「地区まちづくり協議会」によるまちづくりに取り組んでいただくこととしています。各種団体が連携することで、よりよいアイデアが生まれ、それぞれの地域において、特色あるまちづくりが期待されます。

この「地区まちづくり協議会」に対し、地域の判断と責任のもと、自由に用途を決めることが可能な「地域づくりモデル事業包括交付金」を交付することで、地域の自然、歴史、文化など地域資源を活かした個性あふれるまちづくりに、地域が主体となって取り組んでいただけるものと思っています。また、市民の皆さんと協働のま

ちづくりを進めていくには、私たち市の職員が、協働を理解し、みずから実践し、対話しながら、さまざまな情報を共有し、共感し合うことが大事です。やはり、職員が地域に出ていく「地域公務員」を目指さなければなりません。

今後、市民、団体、事業者、行政が「地域協働型のまちづくり」に取り組む、各地区がよりいっそう「地域力を結集」した「協働」のまちづくりを進めることにより、持続可能な活気あるまちにつながついていくものと考えています。



国富地区：コウノトリの郷ピオトープ



中名田地区：亀が淵の滝の整備



今富地区：たんぼアート



加斗地区：鯉川シーサイドパーク



内外海地区：棚田キャンドル

山も、海も、風も、

越前市

「未婚のひとり親」に、
みなし寡婦控除制度を
適用

県内初!!

保育料、公営住宅家賃など支援

越前市の総世帯数は28,806世帯で、そのうち、20歳未満の子どもがいるひとり親家庭は934世帯となっています。ひとり親家庭の内訳は、母子世帯が788世帯で27.4%、父子世帯が146世帯で0.51%となっており、年々増加傾向にあります。(平成25年10月1日現在)

ところで、ひとり親家庭のうち、死別、離婚等によるひとり親家庭には、市・県民税、所得税の寡婦(夫)控除が適用されていますが、未婚のひとり親については適用されていません。

寡婦(夫)控除というのは、所得税法上の寡婦が受けられる所得控除であり、扶養の子を持つ年収500万円以下のひとり親には35万円の控除が、扶養の子を持たない場合でも27万円の控除が受けられるという制度です。

つまり、未婚のひとり親は寡婦(夫)控除が受けられずに課税対象所得が高くなることで、税額に

応じて決まる保育料や公営住宅の家賃などが高くなってしまいうような影響が出てきています。年間所得200万円のひとり親の場合、所得税、住民税、保育料だけでも約20万円の格差が生じてくることとなります。

ひとり親家庭として、子育てをする状況に差がないにもかかわらず、所得に応じて使用料等が決定する行政サービスを受ける際に格差が生じていることから、越前市では、平成26年度より所得税法第81条に規定する寡婦(寡夫)控除を準用し、所得税額の課税額の再計算をして保育料、公営住宅の家賃を算定することにしました。

なお、「寡婦(夫)控除のみなし適用」は、上記事業の料金算定のみを用いるものであり、税法上の控除を受けることはできません。料金の基準となる所得を算出する際、未婚のひとり親家庭には国の制度上適用されない「寡婦(夫)控除」を「みなし適用」し、独自に支援するという制度です。

リーマンショック後の景気低迷に伴い、ひとり親家庭の親の雇用環境は一段と厳しさが増しています。また、ひとり親は子育てと生計を一人で担うため、経済面、生活面、心理面など精神的、肉体的な負担が大きくなってきています。越前市では、ひとり親家庭への子育てサービスや就労支援など、

自立支援策を位置づけ、働きながら安心して子どもを育てることのできる地域の構築を目指してひとり親自立支援計画を策定し、子どもの笑顔が輝くまちの実現に向け、施策の展開を図っていくと考えています。(越前市子ども福祉課)

大野市

ゆい くに
結の故郷おもてなし事業

(まちなか遠足誘致促進事業/平成15年度)

大野市の観光素材の一つとして、「光」があります。越前大野城を始城下町を生かした「まちなか観 光」があり、約400年以上続いている七間朝市や、約20の寺が並んでいる寺町通りなど、歴史的な観光地や施設が比較的集中しています。また、まちなか



いたるところで湧く湧水は、昔から市民の生活と共にあり、その様子を今も見る事ができます。まちなかをゆっくり歩いて散策することができなのが「まちなか」の特徴で、休憩場所などの機能も充実しています。このまちなかの特徴を生かすと

もに、遠足や校外学習でのびのびと学習ができる環境のなか、楽しく学んでいただけるようサポートすることで、県内外の学校遠足などを誘致し、多くの児童・生徒に

①児童・生徒全員に特産品券

大野を訪れていただく事業が「まちなか遠足誘致促進事業」です。児童・生徒全員に特産品券を



を見てもらうだけでなく、越前おのの味覚や物産についても理解してもらいた

め、児童・生徒全員に39のお店などで利用することができる特産品券（300円分）をプレゼントしています。この特産品券は、児童・生徒のお買い物練習にも役立つというのです。

②入館料の割引

利用する学校は有料施設をすべて団体割引金にするとともに、施設などの予約手続きを省略できるシステムとし、利用しやすい環境を整えています。

③遠足企画などのお手伝い

学校の先生が行う企画から運営や、児童・生徒が安全に遠足を行なえるよう、資料の提供と、町の特徴や施設などの説明をするなど、企画運営のお手伝いを行なっています。

- ・雨天時昼食場所、バス駐車場の確保
- ・手作り体験紹介や、味噌・醤油蔵、菓子店などの施設見学の見学調整
- ・観光ボランティアガイドの派遣
- ・レンタル自転車の無料貸し出し
- ・事前学習用の資料の送付や情報発信ツールの貸し出し

まちなかのお店には特産品券利用店として協力を依頼しており、特産品券を通じて児童・生徒との交流が生まれています。また各店舗が、児童・生徒の緊急避難場所としての役目を担っており、「まちなか」全体が見守り隊となり、安全な遠足ができる体制が整っています。

きました。

事業PRの継続及び学校の先生方による口コミなどにより、大野市で遠足を実施することの評価が高まり、市の観光PRが児童・生徒を通じて行なわれたこと、また児童・生徒が町を歩く姿が目につき、まちなかの賑わいの創出が図られました。

児童・生徒が各家庭で遠足の話しをすることで大野が話題に上がり、遠足後、家族で大野に来たということも聞き、平成25年度からは、リピーターを増やすきっかけとして、子ども達の思い出の場所に家族で来てもらえるよう、お土産用特産品券もプレゼントしています。

この「まちなか遠足誘致促進事業」をはじめ、観光のさらなる誘客と、交流人口の増加や滞在時間の延長を促進し、観光消費額の増加を目指すため、各事業等の展開に努めています。

また、大野市は、本年7月に市制施行60周年を迎え、「結の故郷発祥祭」と称し、一年を通じて多彩なイベントを開催しています。ぜひ、来訪いただき、結のおもてなしと魅力あふれる「結の故郷越前おおの」を堪能していただけたら幸いです。

（産経建設部 商工観光振興課

小村圭美）

職場探訪

やま
みなとつるが山車会館

敦賀市立博物館は改修中

～学芸員 高早 恵美さんにお聞きしました。～



「この山車会館は、いつ出来たのですか。何基が展示されていますか。」

高早さん 「敦賀市立博物館」と「みなとつるが山車会館」ということで、博物館は、昭和53年に敦賀市立歴史民俗資料館として開館していきまして、そのあと平成5年に博物館登録を機に敦賀市立博物館と名称を変更しました。

山車会館は、平成9年の開館です。平成6年に3基の山車が復活して全部で6基になり、山車の収蔵とPRのために出来た会館です。ここでは三基を見学



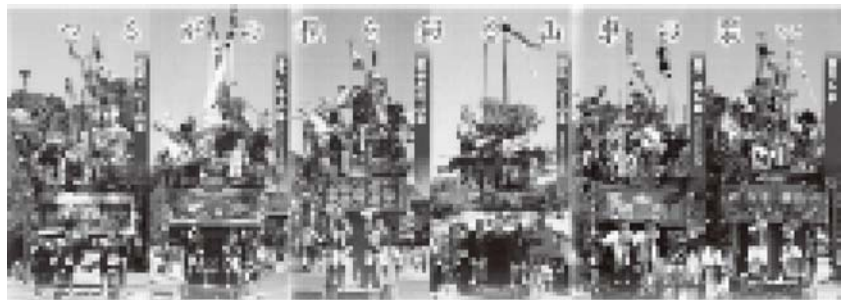
していただけの山車関係と敦賀の歴史的な資料も併せて展示しています。博物館も来年7月ごろのリニューアルオープン予定です。博物館は、古い銀行の建物を活用していきまして、展示などソフト面は充実した内容にしてこられましたし、資料も時間をかけて良いものを収集でき価値の高い財産になっています。博物館の休館中では日本画を中心に県外の博物館から貸してほしいという要望が多いです。

来館者は多い時で一万名程でしたが、休館前は七千名から八千名です。博物館のリニューアルを機に巻き返しを図りたいと思っています。

職員は博物館と山車会館の両方で6人です。学芸員が二人で、館長は元敦賀短期大学日本史学科の教授です。市の正規職員は私一人、他の方は嘱託職員です。

「山車の市内巡行など、お祭りはどのようなものですか。」

高早さん 山車は9月4日に巡行します。氣比の長祭りと言われていて、氣比神宮の祭礼自体は15日までとされています。メインは、2日の宵宮、3日の各町の御神輿と御鳳輦といって氣比神宮から出る御神輿、4日が山車巡行です。これは氣比神宮の祭礼ですので土



日に変更することはないです。これにあわせて敦賀まつり振興協議会が敦賀まつりの計画を立てるのですが、基本的に氣比神宮の例大祭と敦賀まつりは別のもので、分ちがたいものでもありません。

敦賀まつりは、敦賀は市街地が戦災にあっていますので、戦災復興を祈願するお祭りとして始まり、今の敦賀まつりに繋がっています。

「6基の山車の保存や管理はどのようにされていますか。」

高早さん 一基が敦賀市の所有で、あとは保存会の所有の形です。保存会は相生町、蓬萊町、元町、桜町という古くからの山車の町の皆

さんです。敦賀の山車の祭りは、戦国末期にはあったと言われています。もともとは大山車が地区の山車で、今展示している山車は個人の山車だったそうです。大山車があまりに大きく軒先を壊すので明治になって廃止になりました。各家や組合で持っていた山車を各地区の山車に変えて明治の区分けの際に十二の町に分かれて曳き出すようになりました。

「市民の皆さんや子供たちの参加はどのようにしていますか。」

高早さん 保存会さんには管理と祭りの前の飾りつけ、それと当日に山車を引っ張っていただくこと等をお願いしています。

祭りの当日は子どもから大人まで60人から100人が山車を曳きます。校区の子どもはもちろん、校区外の子どもも会や学校にも来てもらうこともあるようです。近年、敦賀まつりの時は、小中学校ともお休みです。



―山車の人物は年ごとに変わるの
ですか、大谷吉継は人気ありま
すね―

高早さん 武者人形による戦国合
戦の趣向は、近年は固定化してい
ます。人物は関ヶ原の合戦の石田
三成と大谷吉継や、朝倉義景、淀
殿、真田大助、羽柴秀吉などです。
大谷吉継の人気は、NHKの大河
ドラマ「葵三代」があった頃から
次第に盛り上がってきました。

吉継は石田三成と共に秀吉に仕
えた武將で敦賀城主を十年くらい
勤めており、関連する文書が市内
に残っています。

吉継を好きな人は多くて、最近、
山車会館と博物館でフェイスブッ
クとツイッターを始めたのですが、
ツイッターのフォロアがゲームを
やっているような若い人達ばかり
でそれはそれで楽しいです。歴史女
と呼ばれることもあります。本当
に勉強している人からは、「ミ
ハーな人たちとは一緒にしないで
ください」と叱られます。

前回の館長の大谷吉継講演会は、
静岡、秋田、金沢から来たという
若い女性と福井県内の60歳代の歴
史好きな男性が集まった独特な雰
囲気でした。山車がメインの会館
ですが、そうした人たちの交流活
動の聖地にもしていけたらと思っ
ています。

―博物館リニューアルについての
ご苦労はありますか。―

高早さん 県指定の文化財建物で
すので文化財の修復になります。
市民の皆様からも元の銀行の姿に
戻してほしいとの要望がありまし
たし、文化財的な価値を高めるた
めには余計なものを付けたり変え
たりしてはいけないので全部はず
して文化財として極力当初の姿に
戻すという工事が大変です。

建物の初期調査を平成16年に始
め、工事開始が平成24年。工事終
了が平成27年1月で約10年の事業
でしたので本当にできるのかと途
中何度も不安になりました。

一時は新しい博物館が必要だと
の声もありましたが、新築は難し
い時代ですし、東北大震災もあつ
て条件が厳しくなり、休館中をど
うするか、資料をどこに置くのか
など含めて紆余曲折がありました。
鉄骨煉瓦造りの建物で補強を入

れなければとの話がありました。耐
震は大丈夫でした。ただ、工事
を始めると思った以上に損傷して
いました。

私は学芸員として、この建物を
守らなければ意味がない、まず修
復しようという思いでした。予算
面で最初はかなり増額になります
と言った際に阿呆みたいなことを
言うなど叱られました。

でもこの建物の重要性は市民の
方にも理解いただけていると思
います。その中でいろいろとありな
がらも修復できて、あと一年足ら
ずで終わるところまでできました。

今は、リニューアル後の博物館
と山車会館を併せて、どう活用し
ていくかが大事だと考えています。
建物の前の道路や町並みの整備が
進められてきましたが、せっかくな
整備され、店も出来て賑やかにな
った町の中心的なポジションを先
ず両館が果たさなければと思っ
ています。地域との連携、具体的に
何を創っていくのか、なかなか難
しい課題です。

―博物館と山車会館の今後の新た
な活用などはいかがですか。―

高早さん 改修後は建物を見せな
がら最低限のケースは設置します。
今までは大きい掛け軸や屏風が入
るケースが壁面いっぱいになりま
したが今後はそういうのは置かず



博物館修復中(1階銀行カウンター)

に覗き込み
式のケース
にするなど
考えていま
す。

博物館と
して展示す
るだけでな
く山車会館
も含めてど

のように地域に貢献できるかが課
題です。フリースペースを設けて
自由に使っていたり、展示には
考えています。地下室は展示には
向かないので貸し室とか、3階の
ステージを行事に活用いただくな
ども検討中です。銀行が建った当
初は、地下にレストランがあり、
屋上ではビアガーデンをしていた
という伝説もあります。衛生上
の問題や文化財建物なので、それ
はさすがに無理ですけど。

皆さん、ぜひ一度、来てください

高早さん 博物館という敷居が
高いと感じられる方もおられます
が文化財としての建物を体験して
欲しいです。建物を市民の皆さん
と共有していきたいです。
今年度中に一度、修復後の建物を
見学する会を開催したいと思っ
ています。市内外の皆さん、ぜひお
越しください。



敦賀市立博物館(旧大和田銀行本店)

警告 消費生活相談員は雇止めできない

公益財団法人地方自治総合研究所
研究員 上林陽治



「いわゆる「雇止め」は、それまで消費生活相談員として日々の研鑽と実務経験の積み重ねにより獲得した知識・技術を活用する機会を失うことを意味し、消費者が質の高い相談とあっせんを受ける機会を奪うものです」

森まさ子消費者担当大臣は、6月28日、今国会で成立した改正消費者安全法等が公布されたのを受け、各都道府県知事に対し、「いわゆる「雇止め」の解消を含む消費生活相談員の処遇改善について」と題するメッセージを送付した。同メッセージは、都道府県知事を通じ市町村長にも周知されている。

冒頭の一文は、同メッセージから抜粋したものであるが、一般的に、消費生活相談員の雇止めに対する強い懸念が示され、「再度任

用する回数に関する一律の制限を設けている地方公共団体には、その廃止をお願いいたします。あわせて、必要な研修機会の確保も含め、消費生活相談員が、その新たな法的位置付けにふさわしい処遇が得られるよう、再度御検討をお願いいたします。(中略)管内の市区町村においても「雇止め」の解消と消費生活相談員の処遇改善が実施され、都道府県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられる体制の確立に御尽力をお願いいたします。」と結ばれている。

消費生活相談員の国家資格化

今国会で成立した改正消費者安全法は、「消費生活相談員」という名称をはじめ法律上に明記し(旧法では、単に「専門的な知識及び経験を有する者」)、都道府県及び消費生活センターを設置する市町村は必置、消費生活センターのない市町村は配置について努力することと位置づけた(改正法10条の3第1項)。

あわせて、これまで民間3組織

が付与してきた消費生活相談に係る資格を国家資格とすることを定め、試験科目は、①商品・サービスの安全性に関する科目、②消費者行政に関する法令に関する科目、③消費生活相談の実務に関する科目、④その他内閣府令で定めるとしている(改正法10条の3第3項)。

そして、都道府県知事・市町村長は、消費生活相談員国家資格試験に合格した人か、これと同等以上の専門的知識や技術があることが認められた人から消費生活相談員を採用するとし、現在の3資格保有者のうち一定の実務経験がある人は、消費生活相談員資格試験合格者とみなすとしている(改正法附則3条1項)。また、改正法施行後5年以内に限り、講習を修了した人を試験合格者とみなすことも盛り込まれている(改正法附則3条2項)。

福井県内自治体の消費生活相談員

消費者担当大臣は「再度任用する回数に関する一律の制限を設けている地方公共団体には、その廃止をお願いいたします」とのべている。これは、多くの地方自治体で、雇用期間の更新回数や雇用年限の上限を設定(以下、「雇止め規定」という)する動きが加速化

していることへのけん制でもある。雇止め規定とは、「条例、規程等(人事等の内部規程を含む)において、非常勤職員等として任用する消費生活相談員について任用回数に上限を設け、上限を超えた場合には同一者を任用しないという規定若しくは同様の効果を持つ規定を置いている場合又は一定の任用回数を超えた者を再度任用しない人事慣行が確認される場合」を指し、その概念は広い(「消費生活相談員に対するいわゆる「雇止め」の見直しについて(依頼)」(消地協第26号、平成25年2月27日)

福井県内の自治体では、いまもって、消費生活相談員の「雇止め規定」を置くところがあり、早急な是正が求められている。

表は、福井県内の各自治体の消費生活相談員の状況について、総務省「臨時・非常勤職員調査結果」(2012年4月1日)から筆者が作成したものである。同調査は、2012年中に総務省公務員部が実施し、各自治体が都道府県を通じて回答したものであり、その点で、各自治体の人事担当者の「ナマの声」といえる。

表を一瞥すると、次のことが言える。

○福井県 再度任用可、更新回数上限なし、通算期間の上限なし。再度任用を可としている理由は、

「専門的知識必要のため」であるという。雇止め規定に関しては極めて「優等生」的回答なのだが、そうすると問題は、処遇に絞られる。

福井県の非常勤職員の事務職員の時給単価は734円（日額5,500円）に過ぎない。この時給単価で1日8時間、週5日、年52週をフルで勤務したとしても、年収換算で152万6720円にしかならず、ワーキングプアのボーダーラインである200万円に遠く及ばない。

福井県の消費生活相談員の処遇も同様だとすれば、消費者担当大臣が求めるような、「新たな法的位置付けにふさわしい処遇が得られるよう、再度御検討」すべきといわざるをえない。

○福井市・小浜市・大野市・勝山市・坂井市の雇止め規定の状況は、福井県と同様である。

処遇に関しては、現行の賃金水準・勤務時間では、やはり、200万円には届かない。

○鯖江市は、2012年4月現在では、臨時職員の消費生活相談員があり、再度任用不可としていたが、現在は任期付短時間職員として勤務（2人）している。

○勝山市の消費生活相談員のうち臨時職員の者に関しては「雇止め」規定が置かれている。

1回の任期は6か月で、雇用期

間24か月で雇止めするとの規定を置く。

○越前市は、一般職非常勤職員の消費生活相談員であるが、1回の雇用期間は1年、通算上限3年の規定を置く。

○敦賀市は、一般職非常勤職員として採用し、雇用期間更新の上限規定は置かないものの、1回の雇用期間は2か月となっている。この「2か月雇用」とは、自治体の事業主負担が発生する社会保険等に加入させないための措置と考えられる。

雇止めに対する制裁

消費者庁では、雇止め規定の撤廃とあわせ、消費生活相談員の処遇改善を都道府県ならびに市町村に求めてきた。

臨時・非常勤職員の消費生活相



自治労福井県本部は、6月21日(土)に県内の消費生活相談員との「意見交換会」を開催し、県内14名の相談員が参加した。(写真は、その意見交換会の模様)

談員の勤務時間及び勤務日数の拡大、配置・増員、報酬・費用弁償の引上げ並びに社会保険料（雇用主負担分）に係る経費に活用するため、2009年には地方消費者行政活性化基金が設定されたが、消費生活相談員の雇止め事例が頻発し、その是正が進まないことから、2013年からは、「基金等を活用できる期間の特例」として、雇止めを行っている場合には、基金等活用期間を2年短縮するといふ制裁措置を設定した。

先の福井県下自治体の雇止め規定の状況からは、勝山市や越前市は、制度的にはこれに該当し、基金活用期間が2年短縮される。また、期間2か月雇用の敦賀市は、基金のうち、社会保険料（雇用主負担分）はも

らえないことになる。どの自治体も、消費生活相談員の雇止め規定を置いている場合は、それを実施しているか否かに関わらず、まずはその規定を廃止し、名実ともに雇止めしないことを制度化する必要がある。また、基金を活用したにもかかわらず、実態上、本人の意に反して雇止めした場合には、道義的には基金への返還を求められるだろう。

＜表＞ 福井県の各自治体の相談員の任用に関する規定の状況

団体名	任用種類	雇用期間	再度任用の状況					
			再度採用	通算雇用回数上限		通算雇用期間の上限		同一人の再度任用可能な理由
				上限回数		上限期間		
福井県	特別職	12か月	可能	なし	回	なし	か月	2
福井市	特別職	12か月	可能	なし	回	なし	か月	2 10年勤務職員がいる
敦賀市	一般職	2か月	可能	なし	回	なし	か月	2
小浜市	特別職	12か月	可能	なし	回	なし	か月	4 13年勤務職員がいる
大野市	特別職	12か月	可能	なし	回	なし	か月	2
勝山市	特別職	12か月	可能	なし	回	なし	か月	4 10年勤務職員がいる
勝山市	臨時	6か月	可能	あり	回	あり	24か月	2
鯖江市	臨時	6か月	可能		回		か月	
あわら市		か月			回		か月	
越前市	一般職	12か月	可能	あり	2回	あり	36か月	2
坂井市	一般職	12か月	可能	なし	回	なし	か月	2

理由欄 2 専門的知識・技能、資格・免許を要する職で、人材確保が困難
4 担当業務に習熟した者を再度任用する方が効率的
資料出所)総務省「臨時・非常勤職員に関する調査結果について(平成24年4月1日現在)」の福井県に関するデータを加工。



三重県地方自治 研究センターを視察研修

自治体や大学との

連携のあり方を学ぶ

2014年1月26日と27日にかけて自治体との連携で特色をもつ三重県地方自治研究センターを福井県自治研センター役員・単組代表など9名が訪ね視察研修しました。

視察では、北岡理事長をはじめ5名の方が対応いただきました。研修の中では、県内の自治体から自治研センターに研究員という形で職員派遣が継続して行われ、県自治研センターの中で自治体施策の具体的な研究や職員同士の交流、人材育成なども含めて効果的な運営と活動が行われていました。また県内の行政関係者、大学関係者との強い連携も結成以来ずっと維持されることによって県自治研センターとして幅広く厚みのある活動が継続されていました。

市民との連携活動では「津ぎょうぎ協会」を視察し、津市の「学校給食から始まった大きな特色ある餃子」を地元のグルメとして市民と共に発展定着させる活動を調理員さんや市職員が積極的にかか

わって成功させている事例が紹介されました。

参加した役

職員は、まだまだ非力な福井の自治研センターの組織体制や研究活動の進め方などに大きな刺激をうけるものでした。



自治労福井県本部

自治研集会

楽しく面白い

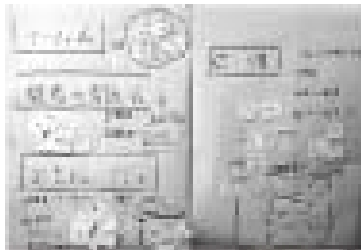
「始めよう自治研」

2月14～15日の二日間、自治労福井県本部自治研集会「始めよう自治研」が越前市で県下から40名が参加して開かれました。一日目は「始めよう、職場で自治研活動」のテーマで県自治研センターの伊藤副理事長が講演し、第二部は大野市や越前市の自治体職員4名による具体的な活動紹介、第三部は二日目に「自分は、何を、したいか」というWish方式でのグループワークが行われました。講演で伊藤さんは、自治研活動



は先ずは職場や仕事のことを仲間みんなと話し合うことから始まる。難しいことを研究するのではなく、思いついたらすぐに行動すること、一歩を踏み出さない限り改善も解決もない。始めれば仲間が増え市民とも一緒にやれる活動が増えていくと話しました。

第二部では、「越前おおのとんちゃんを愛でる会」に参加している大野市職員の垣崎潤也さん、越前市役所の「越前市まるごとキッ



チン部」の見延直子さん、「越前建設ナノブロック課」の石本雄祐さん、「温盛一杯中華Men's」

の上城戸佑基さん、「鯖江MEGANE・CLUB」の竹内陽一さんの5名が、それぞれ関わっている職場での活動と市民活動について紹介し、活動のきっかけ、仲間づくり、市民とのつながりなどの実態の中から、いずれの活動も楽しい、職場でも市民からも評価され自分としても元気が出ている、そして、これらの活動を通じて自分の市や地域をPRし発展させたいと語りました。

第三部では、県自治研センターの橋本和久さんをリーダーとして、グループワークの形で「自分は、何を、したいか」をベースに「現状、課題、解決」を出し合いながら話し合いを進め、最後にグループ発表を行いました。そして、今回の話し合いから生まれた課題をぜひ実践して次の集会で報告しようとして確認していました。

「進化する、

やわらかい公共」講演会と

シンポジウムを開催

鯖江市の「JK課」、市長は

「女性と若者のまちづくり

参画めざしたい」と発言

3月11日、鯖江市の文化の館で



NPO法人丹南市民自治研究センターは、鯖江市市民主役条例推進委員会、鯖江市と共に「進化する、やわらかい公共」の講

演会を開きました。シンポジウムには、110名が参加し、今話題の「JK課」について発案者の一人でニート株式会社代表取締役の若新雄純さんの基調講演と、牧野市長も参加してのパネルディスカッションで鯖江市の今後と女子高生の発想にかける期待と決意などが語られました。

プラスにもマイナスにも広がる「JK課」という話題。参加者からは、「そこに秘められている思い珍しいものではない。革新的に感じるのは鯖江市長とそこに関わる住民の決意。これも一つの刺激して街づくりに参加したい」そのような声がかれました。

「福祉自治研集会」
今年も開催

自分たちでつくる

障がい福祉のまち

2014年4月12日、越前市・武生商工会館において、「第3回福井県福祉自治研集会」が開かれました。集会には、児童養護施設「一陽」、福井県里親会や病児保育事業所の代表、越前市社会福祉士会事務局長、越前自立支援ネットなど地域で活躍する市民活動家をはじめ、自治労県本部、県自治研センターのメンバーなど百名を超える集会となりました。



■第1部 基調講演

「自分たちで創る障害者施策」

基調提起は、DPI日本会議副議長で自治労中央本部社会福祉評議会事務局長でもある西村正樹さんが行いました

基調提起では、交通事故で車いす生活を余儀なくされたことにより可能性の否定からスタートした体験や、ソーシャルアクション（社会的運動）との出会い、自ら取り組んでこられた活動などが紹介されました。「障害者運動は人権運動であり、すべての人にあたりまえの生活を保障することが共通目的であること」、また「障害者運動と労働運動は、当事者や現場の声を起点にして実践が展開されていくという点で、非常に共通する点が多いこと」などを学びました。

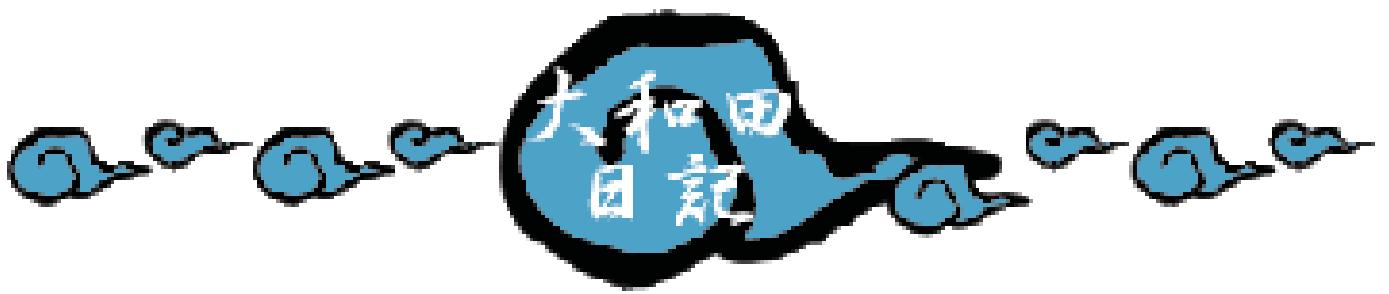
■第2部 パネルディスカッション
「自分たちでつくる
障がい福祉の輪」

パネルディスカッションでは、パネラーとして障がい者自立生活センター・コムサポートプロジェクトの吉田知栄美代表や、障がい当事者青年の保護者でもある渡辺慎二さんが登壇。それぞれ「障が

い者自らが地域で暮らすことそのものが運動であり、なんで？」という疑問を常に持ち続けて社会を見つめていくことが大切である。」、「行政職員の（当事者に寄り添った）「ちょっと」の頑張りや工夫、おもしろいやりで、地域社会は大きく変わっていく。」ことなど、実践者ならではの「あついで」発言をいただきました。

コーディネーターを務めた村元宏徳県本部社福評幹事の機知に富んだ進行で、地域の中における当事者の思いや、当事者と支援者とともに歩み、「福祉の輪」をつくる秘策など「当事者」と「実践者」の双方の声を引き出す議論となり、実り多い集会でした。





◎活動の記録(2014年1月～7月)

- ・1月26日・27日 三重県地方自治研究センター視察(伊勢市・津市)
- ・2月5日 センター 県本部合同幹事会(自治労県本部会館)
- ・2月14日 自治研センター第22回定期総会(越前市生涯学習センター)
- ・2月14日・15日 県本部自治研集会 始めよう自治研(越前市プリンスホテル)
- ・3月13日 丹南自治研センター「やわらかい公共」シンポ(鯖江市文化の館)
- ・4月12日 福祉自治研集会(越前市商工会館)
- ・5月2日 自治研センター 推進委員会合同会議(自治労県本部会館)
- ・5月19日 道の駅 取材企画と現地取材(丹生、河野、西山)
- ・5月22日 道の駅 現地取材(九頭竜、三国、坂井)
- ・5月28日 職場訪問 「敦賀山車会館」取材(敦賀市山車会館)
- ・5月30日 社会的養護研究市民セミナー「子どもの貧困を考える」(越前市福祉健康センター)
- ・6月5日 まちづくり福井株式会社 取材(福井市 まちづくり株式会社)
- ・6月11・12日 道の駅 取材 嶺南五駅(熊川宿、名田庄、高浜、おおい、小浜)
- ・7月29日 坂井あわら自治研センター 講演会「和顔愛語の保育をめざして」(坂井市・いねす)

◎編集後記

自治の顔でまちづくり福井株式会社の取材や職場探訪で敦賀市山車会館の取材を通して、まちづくりは地元商店街や行政や企画参加者など、山車会館は山車保存会や敦賀まつりや街並み整備の政策推進課などいろいろな人との連携のためにリアルなコミュニケーションが欠かせないと感じています。

今号に紹介した皆様は、営業活動や実務経験を通して培ったノウハウと問題意識が事業の背景にあったことを知りました。そういった強い思いに人が集まり楽しみながら事業をやることで人が繋がり大きな輪になり、魅力的なものに発展していきます。

10月17日から18日に佐賀で開催される地方自治研究全国集会のテーマ「毎日の仕事の、ちよっと先。さがしてみよう、わがまちの未来」に合致する取材先で、心でつながるところから仕事は始まる」ということを実感しました。

(編集部 前川)

◎投稿募集!

「自治研ふくい」では、皆様からの投稿を募集しております。

自治体の動きや町の活動、職場での話題など、事務局までお気軽にお寄せください。

福井県地方自治研究センター会員募集

自治研センターの会員を募集しています。ぜひ積極的な加入をお願いします。

個人会員 1年間 2,000円 団体会員 1口 5,000円

●活動内容と会員サービス

- 1.当自治研センターが主催する各種講演会、学習会について会員の皆さんにご案内を差し上げます。
- 2.会員が集会や講演会をされる場合、講師のご紹介や会場の斡旋を行います。
- 3.住民本位の地域政策を策定していくため、課題別の研究会を設け、活動を進めます。
- 4.当センターの活動経過や各種情報、研究成果等を掲載する「自治研ふくい」を発刊し、会員にはご自宅へ無料で送付します。

【申込先】 〒910-0836 福井市大和田2丁目517番地
自治労福井県本部内 TEL(0776)57-5800 FAX(0776)57-0690
E-mail:f-jichiken@j-fukui.jp

福井県地方自治研究センター 御中

FAX 0776-57-0690

E-mail:f-jichiken@j-fukui.jp

県自治研センター会員申込書

申込日 20 年 月 日

団体名

(個人名) _____ 申込者名 _____

〒

住 所

TEL

FAX

加入年月日 20 年 月 日

年会費

()個人会員 1口 2,000円

()団体会員 1口 5,000円

※どちらかに、○で記入してください。

※枠内の項目は、必ずご記入ください。

会費振込先

北陸労働金庫 福井支店 普通

口座番号 2071331

口座名 県地方自治研究センター会計

【事務局】 910-0836 福井市大和田2丁目517番地
自治労福井県本部気付
「福井県地方自治研究センター」

TEL:0776-57-5800

E-mail:f-jichiken@j-fukui.jp

